

各務原市総合計画

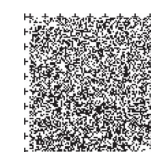
ダイジェスト版

かかみがはら



音声コード (Uni-Voice)

専用読み取り装置やスマホアプリを利用して情報を音声で聞くことができます



イラストで表現したかかみがはら

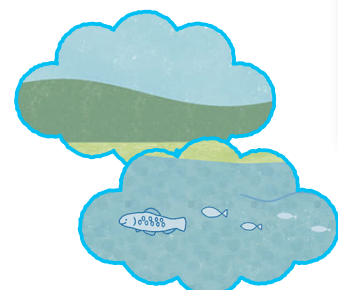
本総合計画の表紙では、各務原市の特徴をイラストで描き、目指すまちの姿「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」を表現しました。



「ホッケー王国」かかみがはら



学びの森の「イチヨウ並木」



各務原アルプスや木曽川など「豊かな自然」



空を飛ぶ「飛行機」



「アクセスが便利」なまち



県下ナンバーワンの「ものづくり産業」



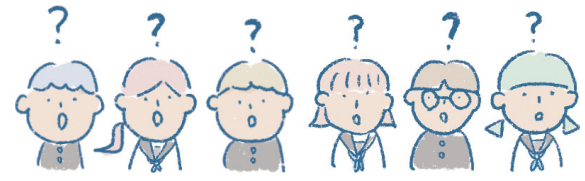
新境川堤の「百十郎桜」

「各務原にんじん」がどこかに描かれています。ぜひ探してみてください。

各務原市総合計画
本編は、こちらから
ご覧ください



総合計画とは一



総合計画とは、各務原市をどのようなまちにしていきたいのか、そのためにどんなことを実施していくのかを総合的、体系的にまとめたまちづくりの最上位計画です。

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

また、「中期財政計画」を別に定め、財政見通しと連動した実効性のある計画とします。

基本構想

長期的展望に立ち、本市の「将来都市像」並びにその実現のための「基本理念」及び方向性を示します。計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間で

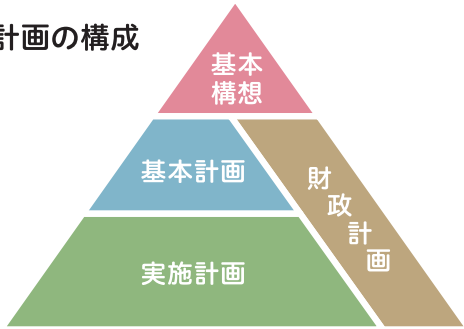
基本計画

基本構想で示した将来都市像を実現するため、各分野の基本方針及び施策の方向性を体系的に示します。社会経済情勢の変化等に対応するため、**前期基本計画を令和7(2025)年度～令和11(2029)年度、後期基本計画を令和12(2030)年度～令和16(2034)年度**に区分して定めます。

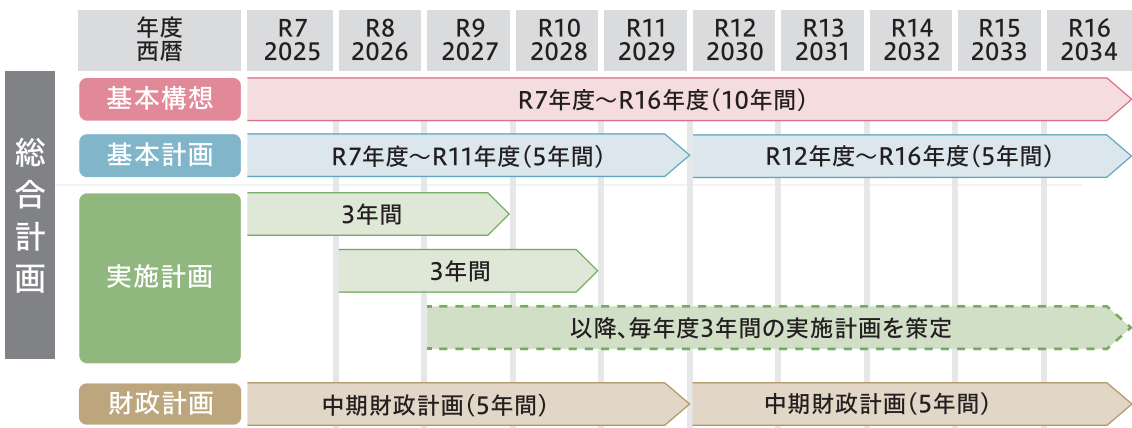
実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するため、具体的な事務事業を示します。計画期間は3年間で、毎年度見直しを行います。

● 計画の構成



● 計画の期間



※財政計画は、基本計画に応じて、5年ごとの中期財政見通しを示します。

総合計画策定の基本方針

計画期間よりもさらに一歩先の将来(2040年頃)にかけて想定される社会経済情勢の変化・課題を見据えて、特に人口減少に打ち勝つための少子化対策を重点として、総合計画策定時から取り組むべき施策の方向性を示します。



持続可能なまちづくりの実現に向けて、「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念や視点を踏まえた計画とします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

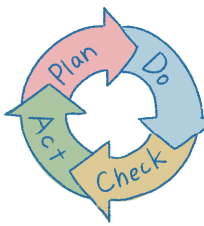


「オール各務原」

市民、自治会、各種団体、NPO、企業、行政等が連携し、「オール各務原」で取り組む計画とします。



シンプルで分かりやすい構成・内容とし、誰もが読んで、分かりやすい計画とします。



持続可能な行財政運営を進めるため、本市の行財政改革の指針としての性格を兼ね備えた計画とします。また、PDCAサイクルによる進行管理や、中期的な財政見通しを示す「中期財政計画」と連動した実効性のある計画とします。

基本構想

● 将来都市像

もっと、みんながつながる

新型コロナウイルス感染症が蔓延し、「つながりづくり」は大きな制約を受けることになりましたが、それによって、私たちはつながりの大切さをあらためて強く認識させられることとなりました。これまで、市民、自治会、各種団体、NPO、企業、行政等がつながり、「オール各務原」でまちづくりに取り組むことで、将来都市像として目指すまちの礎を築いてきましたが、この先も、どのような状況下でも、「つながり」なくしてまちづくりを進めることはできません。

もっと、笑顔があふれる元気なまちへー

多くの市民がまちへの愛着を感じ、住みやすいと感じていますが、特に福祉分野を中心に、依然として多くの課題が存在しています。加えて、今後も社会の変化とともに市民のニーズは変化し続け、それに伴って新たな課題が生じることでしょう。その解決の先にある市民の幸せ、市民の笑顔を思い描きながら、そしてこのまちを守り、より良くしていくために、市はあらゆる課題に対応していかなくてはなりません。

先行きが不透明な時代だからこそ、「もっと、みんながつながる」ことで、「もっと、笑顔があふれる元気なまち」の実現を目指します。

3

将来都市像(めざすまちの姿)

もっと
みんながつながる
笑顔があふれる 元気なまち
～しあわせ実感 かかみがはら～

基本理念(大切にしたいまちづくりへの想い)

誇り
～ひとを育む～

やさしさ
～くらしを守る～

活力
～まちを支える～

● 基本理念

「基本理念」は、将来都市像の実現を目指す上で大切にしたい、まちづくりへの想いです。大切にしたいまちづくりへの想いを分かりやすく伝えるため、「誇り～ひとを育む～」、「やさしさ～くらしを守る～」、「活力～まちを支える～」を基本理念として掲げます。

誇り
～ひとを育む～



各務原を元気にする原動力である市民一人ひとりが各務原の「誇り」であり、将来を担う子どもたちは各務原の「宝」です。すべての市民が大きな可能性を持っています。可能性は夢となり、人生を豊かにします。人と夢を育み、一人ひとりが自分らしく輝き、また、子どもたちが心豊かでたくましく育ち、誰もが主役で、躍動できるまちづくりを進めます。



やさしさ
～くらしを守る～



笑顔があふれる元気なまちには、市民の「安全」と「安心」が欠かせません。子どもから高齢者まで、すべての市民が誰一人として取り残されことなく、いつまでも元気に、安心して暮らすことができる、やさしさにあふれたまちづくりを進めます。



活力
～まちを支える～

活力、魅力のあるまちには多くの人が集います。「各務原ならではの」、「各務原らしさ」をいつまでも継承しながら、まちのにぎわいと活力を支える基盤づくりを進めます。

また、縮充※を意識しながら行財政運営を進め、どのような状況下にあっても安定した行政サービスが提供できる持続可能なまちづくりを進めます。



※人口減少下において、行政資源(ヒト・モノ・カネ)が縮小しても、様々な工夫により、多くの市民がサービスの充実感を得られるよう、その質の向上を迫及すること。

4

● まちづくり指標

基本構想では、総合指標として「まちづくり指標」を設定し、将来都市像の実現に向けて、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりに取り組んでいきます。

まちづくり指標は、「市民意識調査」の結果により、定期的にその成果を把握します。

4つの「まちづくり指標」

① 幸せ指標

ライフステージや生活全般において市民が「幸せを感じられているか」を確認することで、市民一人ひとりの幸せ感が向上することを目指します。

② 元気指標

まちのイメージとして、「活気のあるにぎやかなまちであるか」を確認することで、より「元気なまち」になることを目指します。

③ 愛着指標

「愛着、親しみを感じるか」を確認することで、市民のまちへの愛着が高まることを目指します。

④ 住みよさ指標

「各務原市の住みやすさ」を確認することで、定住の地として「選ばれるまち」を目指します。



5

● 将来人口

本市の令和4(2022)年住民基本台帳による人口は145,572人です。平成29(2017)年と令和4(2022)年の住民基本台帳の人口を基にコーホート要因法を用いて将来人口を推計すると、本市の人口は計画の最終年度(令和16年)には約132,000人まで減少すると見込まれています。

人口減少・少子化対策を重点に、生活環境の充実や安全安心の向上、産業の活性化や子育て支援の充実などまちの魅力をさらに高める取組の推進によって、特に子育て世代など若年層の移住・定住を促進し、人口の増加を図ることで、本市の令和16(2034)年の目標人口は140,000人と設定します。



● 土地利用の基本的な考え方

住みたい、 住み続け たくなる 土地利用

各務原アルプスや名勝木曽川などの豊かな自然環境を保全するとともに、歴史・文化などの地域資源や個性を次世代に継承し、それぞれの地域特性にあわせて良好な住環境と調和がとれた土地利用を目指します。都市機能や防災機能の向上、都市緑化の推進に努め、ずっと住み続けたい、住んでみたいと思われる土地利用を進めます。

人や地域が つながる 土地利用

市内のみならず、県内や愛知県などの広域を結ぶネットワークを形成する交通網の充実を図ることで、「ヒト、モノ、コト」の動きを活発にし、本市の強みの1つである「ものづくり」をさらに強固なものにするとともに、商業・観光拠点を充足させる土地利用を目指します。これらの交通基盤と産業基盤を強化し連携させることで、人や地域がつながる土地利用を進めます。

未来に向けた 計画的な 土地利用

人口減少、少子高齢化の進展など、目まぐるしい社会経済情勢の変化や気候変動に柔軟に対応するために、地域特性にあわせた目的や整備方針は、都市計画マスタープランを中心とした、各個別計画において具体的な計画として定め、持続可能な土地利用を目指します。本構想の方向性を軸に、「いこい・にぎわい・くらし・しごと・ふれあい」をバランスよく配置・誘導し、未来に向けた計画的な土地利用を進めます。

6



基本計画

● 将来都市像の実現に向けた基本姿勢

◇ 「オール各務原」による計画の推進

将来都市像「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」の実現に向けて、市民、自治会、各種団体、NPO※¹、企業、行政のそれぞれが力を合わせる重要です。

新たな時代を共に創るため、「**つながり・対話・協働**」を推進力として、「オール各務原」で前期基本計画に取り組みます。

◇ 「横断的な視点」による計画の推進

前期基本計画の9つの基本目標と各施策は、それぞれが独立したものではなく、相互に密接なつながりを持ち、3つの基本理念との関係も複層的なものです。

目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、多様化する課題や市民ニーズに対応するため、基本目標と施策の推進にあたっては、全体を俯瞰し、「横断的な視点」により統合的に展開します。

【横断的な視点①】 人口減少・少子化対策

人口減少と少子超高齢化の進展は、9つの基本目標に共通する課題であり、「**人口減少・少子化対策**」を最重点プロジェクトに位置づけます。そして、分野を横断した複合的なアプローチにより、「人口減少の抑制」と「人口減少への適応」の両面から、総合的な対策を講じます。



【横断的な視点②】 デジタル化の推進

デジタル技術を効果的に活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげます。

また、デジタル化により得られるデータなどを基に、市民が求める行政サービスの充実に努めます。

【横断的な視点③】 SDGs※²の推進

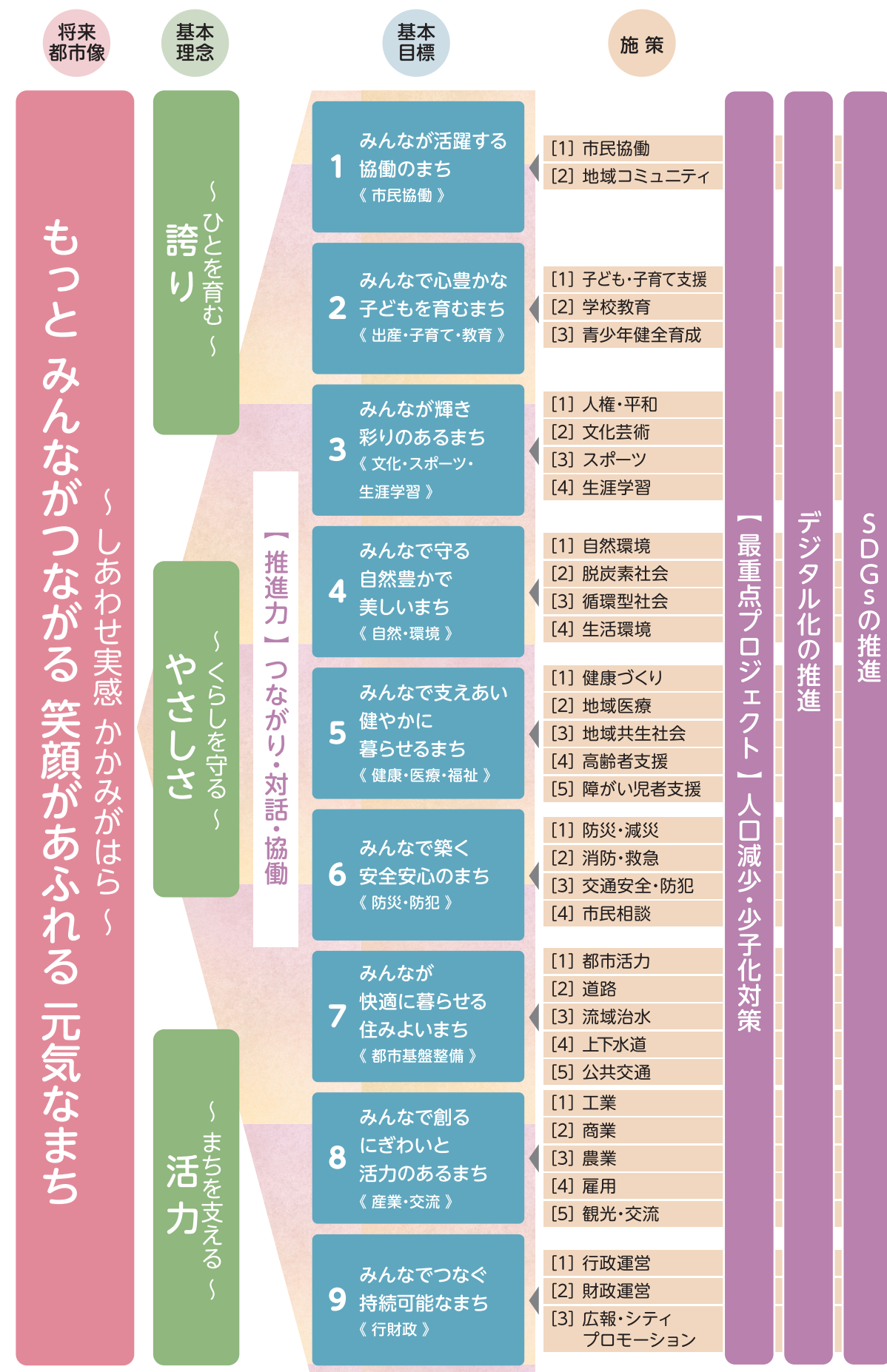
SDGs(持続可能な開発目標)の理念に共感し、「経済・社会・環境」のバランスが取れた持続可能なまちづくりと「誰一人取り残さない」まちづくりを進めます。

用語

※¹ **NPO**:「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

※² **SDGs(持続可能な開発目標)**:「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓うものこと。

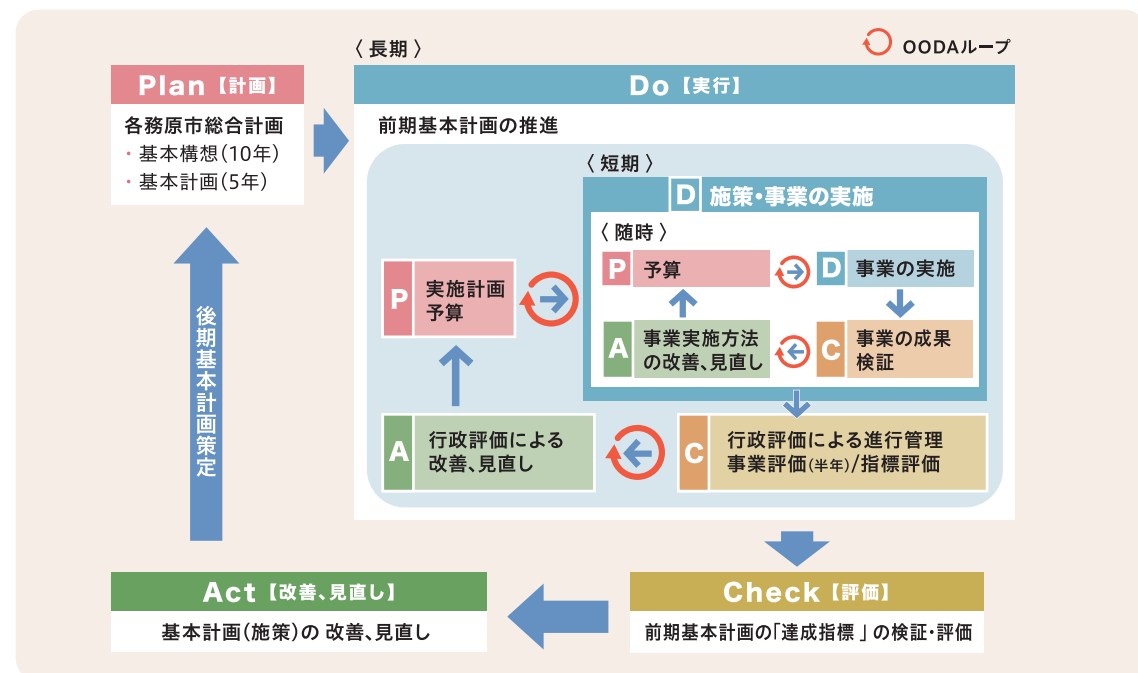
● 前期基本計画の施策体系



● 計画の進行管理

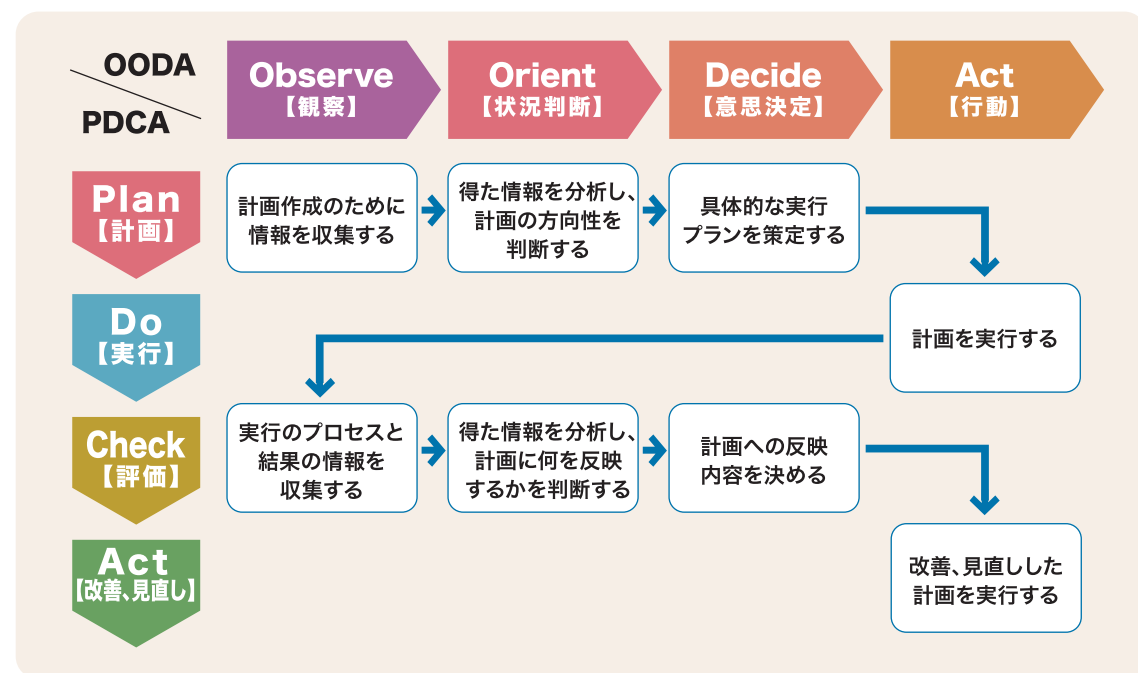
総合計画の効率的・効果的な推進を図るため、「PDCAサイクル※1」による進行管理を行います。
社会経済情勢が目まぐるしく変化しても、その状況に応じて適時適切に施策を講じていかなければなりません。そのために、「OODA(ウーダ)ループ※2」の考え方を取り入れます。OODAループは、PDCAサイクルと相互に補完する関係であることから、相乗効果が期待できます。

● 進行管理の全体イメージ



9

● PDCAサイクルとOODAループの関係図



※1 PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の頭文字をとったもので、事業の評価を行い、適宜、見直し・改善を進めるための進捗管理方法として、企業、行政を問わず、広く用いられている。

※2 OODA(ウーダ)ループ: Observe(観察)、Orient(状況判断)、Decide(意思決定)、Act(行動)の頭文字をとったもので、随時繰り返すことで現状を把握・分析し、時代の変化に合わせた新しい政策をより効果的にやっていくもの。



みんなが活躍する協働のまち 《 市民協働 》

基本目標 1

みんなが活躍する協働のまち《市民協働》

「自分たちでまちをつくる」という意識の下、一人ひとりが個性や力を発揮し、多様な主体がお互いを信頼し協力し合う、協働のまち、つながりのあるまちを目指します。

1. 市民協働

- ① 対話によるまちづくり
- ② 協働によるまちづくり
- ③ まちづくりの担い手支援

2. 地域コミュニティ

- ① 自治会の活性化
- ② 地域活動への参加促進

10





基本目標

2



みんなで心豊かな子どもを育むまち 《 出産・子育て・教育 》

基本目標 2

みんなで心豊かな子どもを育むまち《 出産・子育て・教育 》

地域社会全体で子どもを守り、子育て世代を支えることで、安心して子どもを産み、未来を担う子どもたちが学び、心豊かでたくましく成長することができるまちを目指します。

1. 子ども・子育て支援

- ① 出会いの機会の創出
- ② 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③ 地域ぐるみの子育て支援体制の強化
- ④ 子育てを学ぶ場の充実
- ⑤ 子ども・子育て家庭への支援の充実
- ⑥ 保育サービス・幼児教育の充実

2. 学校教育

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進
- ④ 地域資源を活用した教育の充実
- ⑤ 将来を見据えた学校施設の整備

3. 青少年健全育成

- ① 青少年育成活動の推進
- ② 家庭教育の支援
- ③ 体験学習の充実

11

基本目標

3



みんなが輝き彩りのあるまち 《 文化・スポーツ・生涯学習 》

基本目標 3

みんなが輝き彩りのあるまち《 文化・スポーツ・生涯学習 》

文化芸術、スポーツ、学びを通して個性や可能性を広げ、また、年齢や性別、国籍などに関係なく、人権や多様性を尊重し、一人ひとりが自分らしく輝くまちを目指します。

1. 人権・平和

- ① 人権・平和の尊重
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 多文化共生の推進

2. 文化芸術

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 文化財等の保存と活用

3. スポーツ

- ① スポーツ機会の創出
- ② 地域スポーツ活動の推進
- ③ スポーツ施設の充実
- ④ ホッケーの推進

4. 生涯学習

- ① 多様な生涯学習機会の創出
- ② 学びの成果の活用
- ③ 学びの場となる施設の整備
- ④ 図書館サービスの充実

12



基本目標

4



みんなで守る自然豊かで美しいまち 《 自然・環境 》

基本目標 4

みんなで守る自然豊かで美しいまち《 自然・環境 》

かけがえのない各務原の豊かな自然環境やそれに囲まれた快適な生活環境を守り、次世代に継承するために、多様な主体が協働し、環境にやさしい低炭素・循環型のまちを目指します。

1. 自然環境

- ① 環境教育の充実
- ② 生物多様性の保全

2. 脱炭素社会

- ① 地球温暖化対策の推進

3. 循環型社会

- ① 循環型社会の形成
- ② 廃棄物の適正処理

4. 生活環境

- ① 地下水の保全・管理
- ② 生活環境の保全
- ③ 生活排水対策の推進
- ④ 人と動物の共生

13

基本目標

5



みんなで支えあい健やかに暮らせるまち 《 健康・医療・福祉 》

基本目標 5

みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《 健康・医療・福祉 》

子ども、高齢者、障がいのある人もない人も、すべての市民が住み慣れた地域でつながり、支えあい、生涯にわたって健康でいきいきと幸せに暮らせるまちを目指します。

1. 健康づくり

- ① 健康寿命の延伸
- ② 一人ひとりの自主的な健康づくりの促進
- ③ 食と口腔衛生を通じた健康づくり
- ④ こころの健康づくり

2. 地域医療

- ① 地域医療体制の充実
- ② 感染症対策の強化

3. 地域共生社会

- ① 地域福祉活動の推進
- ② 包括的な支援体制の整備
- ③ 権利擁護の推進
- ④ 生活困窮者自立支援施策の充実

4. 高齢者支援

- ① 高齢者の生きがい・働きの推進
- ② 認知症対策の推進
- ③ 地域包括ケア体制の深化・推進
- ④ 介護保険制度の適正な運用

5. 障がい児者支援

- ① 障がい児者の自立支援促進
- ② 障がい児者の社会参加促進
- ③ 障がい児者施設の充実

14



基本目標

6



みんなで築く安全安心のまち 《 防災・防犯 》

基本目標 6

みんなで築く安全安心のまち《 防災・防犯 》

市民の安心を脅かす災害や犯罪、交通事故等に対して、自助・共助・公助によって平時から暮らしの安全を確保することで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

1. 防災・減災

- ① 家庭における防災・減災対策の促進
- ② 地域防災力の向上
- ③ 災害対応力の強化
- ④ 災害に強い都市づくりの推進

2. 消防・救急

- ① 消防力の維持・強化
- ② 消防団の活動支援
- ③ 防火対策の推進
- ④ 救急・救助体制の充実

3. 交通安全・防犯

- ① 交通安全意識の啓発
- ② 子ども及び高齢者の交通安全教育の推進
- ③ 通学路の安全対策
- ④ 防犯活動の推進

4. 市民相談

- ① 消費者保護の推進、知識の普及啓発
- ② 各種相談窓口体制の充実

15

基本目標

7



みんなが快適に暮らせる住みよいまち 《 都市基盤整備 》

基本目標 7

みんなが快適に暮らせる住みよいまち《 都市基盤整備 》

都市と自然が調和した各務原の都市基盤のもと、ハード・ソフト両面で、その利便性や強みをさらに活かし、暮らしの質を高め、便利で快適性の高い住みよいまちを目指します。

1. 都市活力

- ① 適正な土地利用の推進
- ② 魅力的なまちの創出
- ③ 公園の活用と緑化の推進
- ④ 空き家の利活用と適正管理の推進
- ⑤ 岐阜基地周辺環境の整備

2. 道路

- ① 広域幹線道路の整備
- ② 市内幹線道路・生活道路の整備
- ③ 橋りょう等の道路構造物の点検と管理

3. 流域治水

- ① 河川の適正管理
- ② 雨水排水対策の推進

4. 上下水道

- ① 安全安心な水質の確保
- ② 災害に強い水道管の整備
- ③ 公共下水道(污水)の整備及び維持管理

5. 公共交通

- ① 公共交通ネットワークの維持
- ② ふれあいバス・チョイソコの運行

16





基本目標

8

みんなで創るにぎわいと活力のあるまち 《 産業・交流 》

基本目標 8

みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《 産業・交流 》

多くの人々が希望を持って働き、地域を支える産業が活性化し、活力を生み出すとともに、各務原の様々な資源が交流を創り出し、にぎわいあふれる元気なまちを目指します。

1. 工業

- ① 企業の誘致と競争力向上
- ② ものづくりの高度化と生産性向上
- ③ 持続可能なものづくりの推進

2. 商業

- ① 商業・サービス業の発展
- ② 起業やスタートアップ支援の充実

3. 農業

- ① 農地の効率的な利用と担い手の育成支援
- ② 農産物の生産支援
- ③ 農業基盤整備の推進
- ④ 森林の維持保全

4. 雇用

- ① 雇用対策の強化
- ② 次世代を担う人材の育成支援
- ③ 多様な人材の活躍促進

5. 観光・交流

- ① 観光資源の充実
- ② 広域観光連携の推進
- ③ 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実



基本目標

9



みんなでつなぐ持続可能なまち 《 行財政 》

基本目標 9

みんなでつなぐ持続可能なまち《 行財政 》

限られた行政資源で、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、社会経済情勢の変化、複雑・多様化する市民ニーズにも柔軟に対応できる持続可能なまちを目指します。

1. 行政運営

- ① 職員の人材育成
- ② 行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築
- ③ 自治体DXの推進
- ④ 適正な事務事業の遂行
- ⑤ 公共施設マネジメントの推進
- ⑥ 自治体間の連携の推進

2. 財政運営

- ① 財源確保の推進
- ② 計画的な財政運営

3. 広報・シティプロモーション

- ① 情報発信の充実
- ② シティプロモーションの推進

